⑶ Nature and quantity of the services to be required : A reception and a data input of a resident card address proposal note do business. 1 set

⑷ Performance period : From date of contract through 30 September, 2015

⑸ Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

① It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③ Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2013, 2014, 2015

④ Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤ Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥ Prove to have no false statement in tendering documents

⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧ Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 9 March, 2015

⑻ Contact point for the notice : Motohiro Nishina, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

## 入札公告の訂正

平成27年1月16日

国立大学法人愛媛大学長　柳澤　康信

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　38

1　掲載日　平成26年12月11日（号外政府調達第232号）

2　訂正内容

⑴　53ページ４段目上から１行目

「⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。」を

「⑵　入札保証金

A　入札者は、見積もる契約金額の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人愛媛大学の契約事務取扱規程第10条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代える事ができる。（取扱法人愛媛大学）

B　入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、法人に帰属するものとする。

C　Aの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。

⑶　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。」に

⑵　53ページ４段目上から２行目～22行目の項目番号「⑶～⑻」を「⑷～⑼」にそれぞれ訂正します。

## 入札公告の取消

平成27年1月16日

日本放送協会　経理局長　竹田　良治

◎調達機関番号　325　◎所在地番号　13

平成26年12月25日（号外政府調達第241号・80ページ）掲載の入札公告第2014―１―181「移動体管理システムの製作」は取り消します。

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成26年度一般会計補正予算（第１号）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年1月16日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　名執　雅子

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第10号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大島拘置支所新営（建築）工事

⑶　工事場所　鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町21―１

⑷　敷地面積　3,204㎡（全体敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　庁舎　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,239㎡　延べ面積　2,267㎡

イ　棟名　職員宿舎　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造３階　建築面積　256㎡　延べ面積　542㎡

ウ　棟名　自転車置場⑴　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　９㎡　延べ面積　９㎡

エ　棟名　自転車置場⑵　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　９㎡　延べ面積　９㎡

オ　棟名　自転車置場⑶　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　９㎡　延べ面積　９㎡

カ　工事種目　建築一式工事

キ　その他　模様替（既存庁舎：模様替面積約30㎡）、模様替（新営庁舎：模様替面積約13㎡）、外構、取壊し、仮設、地盤調査

ク　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）

⑹　工期　平成29年９月８日まで（指定部分１（庁舎（南棟）、模様替（既存庁舎）、外構の一部、取壊しの一部、地盤調査）については、平成28年５月31日まで、指定部分２（庁舎（北棟）、職員宿舎、自転車置場⑴、自転車置場⑵、自転車置場⑶、外構の一部、取壊しの一部）については、平成29年５月31日まで）

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート約3,880㎥、鉄筋約1,030ｔ、鉄骨約６ｔ、ガラス約430㎡

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成25・26年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の平成25・26年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。

⑷　平成11年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるアヌはイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。